

平成 28 年度第 2 回国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会
議事要旨（案）

1. 日 時：平成 29 年 3 月 14 日（火）10：00-12：00

2. 場 所：国立情報学研究所 20 階 実習室 1,2

3. 出席者：

（委員）

逸村委員（筑波大学）、今井委員（東京大学）、土屋委員（大学改革支援・学位授与機構）、倉田委員（慶應義塾大学）、深貝委員（横浜国立大学）、尾城委員（東京大学）、荘司委員（早稲田大学）、林委員（科学技術・学術政策研究所）、安達委員長、酒井委員（国立情報学研究所）

（陪席）

立原係員（文部科学省）、漆谷部長、船守准教授、小陳室長、田口係長（国立情報学研究所）

（事務局）

細川課長、吉田副課長、服部係長（国立情報学研究所）

4. 議事：

（1）前回議事要旨（案）について

事務局（服部係長）より、前回議事要旨案について資料 1 に基づき説明し、内容の確認を依頼し、了承された。

（2）平成 28 年度 SPARC Japan 事業報告【報告】

事務局（服部係長）より、資料 2 に基づき説明後、下記意見交換を行った。

- 全体テーマの「標準基盤」とは、年 3 回を終えてみて何だったのか。
 - ・ 論文のオープン化の後、研究データの共有が進んだ先に、新しい研究プラットフォームを探ろうとしたが今のところ何も見えていない。第 3 回の European Commission の事例でも、ヨーロッパオープンサイエンスクラウドが紹介されたが、はっきりしたプラットフォームやスキームが出来上がっているわけではない。FP7 から Horizon 2020 に流れていくデータ共有基盤や機関リポジトリの連携等々の話をつないで、新しい研究活動を捜し求めるということだ。
 - ・ NII としてはオープンサイエンス（以下、OS）インフラストラクチャを検討しており、支えていきたい。今のところは各分野でそれぞれ模索し、結果として標準的なものができるかもしれないというところではないか。特にセキュリティが重要な課題であり、標準的なものをしっかり作らなければならない。個人情報を含めて蓄積するシステムの維持管理が相当な仕事量になるので、国際連携が必要と認識している。その中で「標準基盤」ということが出てきた、と理解している。
- 継続的にパートナー誌からの参加がゼロとあるが、SPARC Japan の事業として NII としてはどのように考えているか。
 - ・ 学術雑誌の重要性は揺るぎないものと認識している。オープンアクセス（以下、OA）のなか、英文誌が変化の途中なので何等かの形で出版コミュニティとのつながりは大事である。例えば PTEP が SCOAP³ で OA になってダウンロード数が増加したように、既存の雑誌が OA になることでどのようになるかインパクトファクターにどう影響す

るかが大変興味深い点である。学会や編集業界とコンタクトがあるほうがよい。

- ・ パートナー誌の電子情報通信学会の立場からコメントすると、E-scienceにおいて、データ共有は大変進んでいる分野もあるが、ばらつきがある。電子情報通信学会は情報を支える学会として、オープンリンクデータ整備をし、JaLCにて本格運用している。一方でオープンリンクデータにしたからといってすぐインパクトファクターになるとは限らない、とも言える。
- ・ 商業出版社が先行するであろうが、こちらも対応が必要ではないか。
- ・ 大手はIEEE、ACMだが、学協会で標準的なデータ基盤はなく、各分野で出しているというのが現状である。

(3) 論文公表実態調査チームの活動状況について【報告】

尾城委員より、資料3に基づき説明後、下記意見交換を行い、次年度の活動について了承された。なお、資料については内容の性質上、委員限りとした。

- 関係者に報告するというが、対象と時期は。
 - ・ データはあるので報告書を作成する時間はかからない。報告対象は今後検討したい。
- 2014年の結果だが、もはや2017年なので、グラフを伸ばしてみるとどうなるか、予測を含めて論文にしてほしい。
- 必ず筆頭著者だけがAPCを払っているのか。共著者は払わないのか。
 - ・ 論文発行の手続き上は十中八九そう言える。
 - ・ ただし、実際どうなっているのかはよくわからない。
- 図書館員が、学会や研究機関の予算決定権者に対しここから何ができるか、どのように説得するかが大切である。冊子体まで入れた購読額が多い、つまり冊子体を買っている一つの理由としては、電子ジャーナルは長く維持できないかもしれないからではないか。OAにして、見えなくなることはない、ということを示して図書館が安心するような仕掛けを作りたい。しかし、「オープン化で安くなる」という錯覚が起きかねないので、報告書とともに、これをどう読み、どうしていくかというメッセージが大切だ。
 - ・ 政策的なメッセージ性を加えて公表できるとよい。
 - ・ これからの可能性をJUSTICE会員館で議論する場を作るべきである。
- APCの支払推定額でしかない、というのが問題になる。実際に払っている額は、研究者が科研費などで個別に払ってしまっている可能性が高いため見える部分は少ない。イギリスの場合、補助金拠出部分だけは確実につかんでいる。図書館予算をAPC支払に回してしまえばそれでいいという誤解が心配である。
 - ・ 出版社の公表APC定価にレートをかけて計算しているので、割引などもあり実態はわからない。
 - ・ 正確な数字は確認できていないが、「これだけ払っていたかもしれない」という抽象的な価値の表示としては正しい。政策的なオプションを整理したモデルを図書館でも共有できることが望ましい。
 - ・ すべてのAPC支払について図書館を通すようにすれば把握できるが、実現は大変難しい。

- ・ 研究支援の部署と組み、投稿の段階でフォローする。
- ・ 次の議事 4 のドイツの例が参考になる。

(4) オープンアクセスに係る海外機関の調査について【報告】

尾城委員より、資料 4 に基づき説明後、下記意見交換を行った。

- レーゲンスブルク大学の APC 還付の仕組みについて、発表 OA 論文の数字（分母）はどれくらいか。
 - ・ 規模が小さいので多くはないと思われる。
- 還付金は DFG からのもので、大学が申請して DFG からもらうことになるのか。
 - ・ その通り。DFG からの還付金にプラスして大学が資金を出し、ファンドのようなものを作って払っているらしい。
- マックス・プランク・デジタル・ライブラリーの訪問調査を受けて、日本にとってポイントになるのは、一つには学振等で研究助成をもらった時に成果のオープン化を義務付けるなど、OA のマニフェストをもっと強くすることだ。APC の総額把握は、大学が一定程度 APC の支払いを持つということで図書館に事務の一元化をしない限りできない。ドイツやオランダはオフセット契約で多くの雑誌を出している出版社を OA に変えさせることをいかに行うかということを考えている。著者の入力したデータは後で変わる可能性があり、例えば OA 論文の出版情報を四半期ごとに出版社から大学図書館に送らせた後、オフセット契約で読むためのライセンス料と APC 比例分を支払い、次の契約で価格交渉するということである。日本としても APC モデルに切り替えるための用意をしておかないと意思決定が遅れてしまう。また外部資金で APC を支払うということを取り入れないと対応ができなくなる。
 - ・ アメリカでは大手大学には損になるのでサブスクリプションがすっかりなくなるような大きな変化を考えるのは難しい。最近の Rick Anderson の講演論文によれば、アメリカの大学はグリーン路線で、少しずつキャンセルすることで当分はしのぐという政策判断をしているところが増えているということだ。この件はまた改めて議論したい。
 - ・ 研究者にも所属する大学によって APC 支払額が違ふことは、雑誌によってはわかる。日本の大学も、購読料の額に応じて所属している研究者が支払う APC を割り引いてもらうように提案してもらいたい。最終的には購読料と APC のバランスを取ったモデルには、すぐの移行は無理でも、可能性は感じる。
 - ・ 主としてドイツ、オランダ、イギリス実務者が参加する会議では、システムの使い心地が悪いとか、こういう情報が必要だ、といった話を出版社としていた。アメリカの Copyright Clearance Center は APC の集計や支払いの代理業をやるということだ。
 - ・ 中間的存在が必ず必要だ。
 - ・ 競争的資金などを含めると、OA 化のための原資はもっとあるので、OA モデルへの転換の実現可能性はもっと高くなるはずだ。

(5) 国際連携の状況について【報告】

事務局（吉田副課長）より、資料 5 に基づき説明を行った。

(6) 平成 29 年度 SPARC Japan 活動計画について【審議】

事務局（服部係長）より、資料 6 に基づき説明後、下記意見交換を行い、次年度の活動について了承された。

- JUSTICE との関係はどのようになっているのか。場合によっては「連携」ということを一つ入れてもよいと考える。
- ・ JUSTICE と NII は上位の「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」でつながっている。相互に補い合う関係がすでにあり、例えば海外動向調査の活動では柔軟な対応ができています。また arXiv の活動では、京大図書館長が日本コンソーシアムの代表であることはとてもよい効果がある。
- ・ 4 月に本格稼働をする JPCOAR との関係も同様に考えるべきか。
- ・ JUSTICE も JPCOAR も基本的に自立して活動している。SPARC Japan のほうは具体的定常的に何をやらなければならないということはないが、国際関係の窓口として意見を集約し、主張していかないといけない。今後もこれらの活動と連携・協力していく。
- コンピューターサイエンスもディープラーニングが流行り、arXiv にプレプリントを投稿するようになってきた。しかし図書館が arXiv の維持に貢献しているというのはいまだあまり知られていない。
- ・ arXiv は当たり前のようにすでに存在していたためだが、図書館の貢献について機会があれば話すようにしている。

(7) 平成 29 年度 SPARC Japan セミナー企画ワーキンググループの設置について【審議】

事務局（服部係長）より、資料 7 に基づき説明後、下記意見交換を行い、次年度の活動について了承された。

- 企画 WG 主査の林委員から一言お願いしたい。
- ・ この 2 年で最大の変化は研究者が入ることでセミナーの色が変わったことだ。企画時のやり取りは、特に研究者の考え方を図書館員が理解する場となっており大変良い機会である。そのため研究者と図書館員の組み合わせは継続したい。一方でステークホルダー（参加者）は割合が変わらなくなっていて、新陳代謝が必要ではないか。研究者が企画に関わるようになってから、明らかに参加する図書館員の顔ぶれが変わっているが、プロファイリングが必要である。
- ・ ご意見を参考として、広報活動を工夫するようにしたい。

(8) その他

尾城委員より、資料 8 に基づき話題提供があり、下記意見交換を行った。また、安達委員長より運営委員会委員任期が平成 29 年 3 月末までとの説明が改めてあり、感謝の辞があった。

- 人社系の OA のビジネスモデルとして、図書館コンソーシアムで資金を出し合い、OA 出版を進める「Library Partnership Subsidy」が注目されている。

- ・ 人社系の学術書の OA については、科研費の研究成果公開促進費による出版物から始めるべきであろう。